

平成30年度第2回契約監視委員会議事録

1. 日 時： 平成31年2月25日（月） 13：30～15：50
2. 場 所： 国際農林水産業研究センター本館2階 特別会議室
3. 出席者： 柿内委員、岡野委員、坂本委員
4. 審議案件
 - (1) 平成29年度【競争性のない随意契約】一覧（右欄：平成30年度契約実績（4月～12月））
 - (2) 平成30年度第1四半期～第3四半期における【競争性のない随意契約】一覧
 - (3) 平成29年度契約で【一者応札・一者応募】であった案件及び平成30年度の契約状況
 - (4) 平成30年度（第1四半期～第3四半期）契約で【一者応札・一者応募】であった案件
 - (5) 2年連続して【一者応札・一者応募】であった案件一覧
 - (6) 2年連続して一者応札・一者応募であった案件の点検表（第1四半期～第3四半期分）
 - (7) その他
 - ・平成30年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画にかかる自己評価（案）について
5. 議事概要：

柿内委員を委員長とし、契約担当者から以下のとおり議題内容の説明があり、その審議が行われた。

 - (1) 平成29年度に【競争性のない随意契約】を行った18件の契約で、平成30年度4月から12月までに契約した同じ契約案件で【競争性のない随意契約】を行った件数は5件であった。

また、平成30年度4月から12月までに【競争性のない随意契約】は13件であったことの説明が行われ、審議し了承された。
 - (2) 平成29年度契約で【一者応札・一者応募】であった案件で、平成30年度4月から12月までの契約案件で引き続き一者応札・一者応募であった契約案件は3件であり、その中の1件は公募したが一者応募であった。また、あとの2件は一般競争入札をしたが一者応札であった旨の説明が行われ、審議し了承された。
 - (3) 平成30年度第1四半期から第3四半期に実施した入札の結果、【一者応札・一者応募】となったものは21件であった。

また、平成30年度4月から12月までの契約案件のなかで、業者が入札説明書等を取りに来たが、入札に参加しなかった業者からアンケートを取り、入札に参加出来なかった理由等についても説明が行われ、審議し了承された。
 - (4) 平成29年度から2ヵ年連続して【一者応札・一者応募】となったものは、平成30年度4月から12月までの契約案件は3件あり、契約一覧と点検表で説明が行われ、審議し了承された。

なお、審議の過程で次の意見があった。

- ①随意契約「ソルガム種子」購入契約において、2年連続して随意契約を行っているがソルガム種子の種類は同じなのか。また、同じ種類であれば複数年契約も出来るのではないかとこの質問に対して、ソルガム種子の種類は昨年度と別な種類であるのと、毎年必要な種子の種類が変わるため単年度契約としているとの説明があった。
- ②随意契約「焼成用実験炉：外熱式Uターンキルン」購入契約において、特許を持っていることが随意契約の理由なのか。また、機械の保守は契約金額に入っているのかという質問に対して、この物品は海外で使用しリン鉱石を焼成する装置であり、海外に持って行き研究を行うため小型の装置が必要であるのと同時に太陽光エネルギーを活用出来る装置を選定した結果、同装置以外に同種の装置が無く、加えてUターンキルンの方法そのものが特許であることから、同社との随意契約となっている。また、今回の機械について保守契約は購入金額に含まれてなく、保守が必要となった時にはその都度契約を行うとの説明があった。
- ③随意契約「委託研究」5件の契約において、海外の大学及び国際機関が契約相手先となっているが、研究予定期間を複数年計画しているにも関わらず、複数年契約としていないのはなぜかという質問に対して、海外の大学及び国際機関が契約相手先である委託契約については、研究の進捗状況及び当該国の社会事情及び情勢に対応する必要があるため、それ等に応じて毎年見直しを図るため単年度契約としているとの説明があった。
- ④一者応札「熱帯適応型稲開発圃場作付土壌敷込工事」工事契約において、入札説明書を取りに来た業者は3社あったのに入札参加は1社となっているのはなぜかという質問に対して、この工事施工場所は熱帯・島嶼研究拠点（石垣島）であり、入札不参加への業者アンケートでは、「工事内容で指定する土壌を確保することが困難であり、土壌はそちらで用意してその運搬だけの契約としてほしい。」等が記入されていることから、国際農研が発注した業務と業者が行うことが出来る業務との間に乖離があったと思われるとの説明があった。

- (5) 「平成30年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画にかかる自己評価」（案）について、現年度途中ではあるが、同案により自己評価を行う予定であるとの説明があった。

次回の契約監視委員会において、平成30年度全体の評価指標に対する業務実績及び自己評価を示し、委員会で審議し了承を得たいとの説明があった。

- (6) その他

事務局から次回契約監視委員会の審議範囲は「平成30年度第4四半期契約」、「平成30年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画にかかる自己評価」及び「平成31年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画」を審議して頂くとの連絡がなされた。

以 上